

令和8年度小学校新1年生の保護者の皆さまへ
✿ 就学援助 新入学学用品費の入学前支給のご案内 ✿

令和8年度に小学校へ入学されるお子さまの保護者の方で、経済的な理由でお困りの方に、新入学学用品費の支給を入学前に行います。市内小・中学校に在籍のお子さまがいる令和7年度の就学援助認定世帯は、申請不要です。

1. 対象者 収入の有無に関わらず、所得（R6年分）の申告が必要

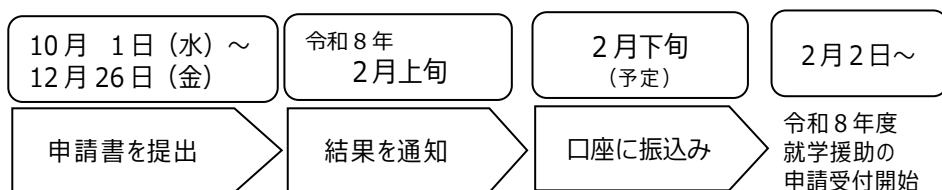
- (1) 所沢市内に住所を有し、所沢市立小学校に入学予定の児童の保護者
- (2) 所沢市の就学援助の認定基準（次頁）に該当する方
- (3) 他市区町村で支給を受けていない方

※ 生活保護を受けている方は対象外です。生活保護費より支給されます。

2. 援助の内容（予定）

支給額 57,060 円 振込日 令和8年2月下旬

3. 申請手続きから支給までの流れ



◎ 入学後の就学援助の他の項目（学用品費等）の支給を希望する場合は、別途申請が必要です。入学説明会で案内を配布、2月より受付を開始します。

【令和7年1月～令和7年12月分の年間所得を基に審査】

4. 注意事項

- ◆ 入学前に新入学学用品費の支給を受けた方は、入学後の就学援助の「新入学学用品費」は支給されません。
- ◆ 入学前に新入学学用品費の支給を受けられなかった方でも、令和8年度就学援助で4月・5月に認定された場合、「新入学学用品費」を支給します。
- ◆ 令和7年1月2日以降に所沢市へ転入された方は、前市区町村発行の令和7年度（非）課税証明書を提出していただく必要があります。

◎ 就学援助の認定基準

金額は家族の年齢・住宅形態等により異なります。目安としてご覧ください。

世帯の人数	世帯構成（例）	基準となる年間所得 給与所得控除後の金額です
2人	母35才 子5才	およそ 213万円（年収約330万円）
3人	父35才 母33才 子5才	およそ 246万円（年収約376万円）
4人	父40才 母35才 子（5才,3才）	およそ 281万円（年収約419万円）
5人	父45才 母38才 子（5才,3才,1才）	およそ 299万円（年収約441万円）

【令和6年分の年間所得を基に審査。年収は世帯で収入が1人の場合の目安です。】

※住居が賃貸の場合、契約書のコピーを提出いただくと、基準となる年間所得額が高くなります（最大74万円）。

5. 申請方法

提出書類 「就学援助 新入学学用品費入学前支給申請書」

◎下記窓口、所沢市ホームページにあります。

申請期間 令和7年10月1日（水）～12月26日（金）

窓 口 所沢市役所6階 教育総務課 ◎入学予定の小学校では受付できません。

- ①窓口で申請する場合・・・申請者名義の口座が分かるものをお持ちください。
- ②郵送で提出する場合・・・口座の詳細がわかる通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。

【送付先】〒359-8501 所沢市並木1-1-1
所沢市教育委員会 教育総務課 宛て

－お問合せ－
所沢市教育委員会 教育総務課
（平日 8:30～17:15）
電話 04-2998-9232
ファックス 04-2998-9128
メール a9232@city.tokorozawa.lg.jp

